

総会

配布：一般

2016年2月9日

第70会期

議事日程議題 20

2015年12月22日に総会により採択された決議

[第二委員会の報告書 (A/70/472) に基づく]

70/193. 2017年開発のための持続可能な観光の国際年

総会は、

国際年の宣言に関する1998年12月15日の53/199と2006年12月20日の61/185の総会諸決議、および国際年と記念祭に関する1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67、とりわけ国際年の宣言のための合意された基準に関するその附属文書の第1項から第10項を、並びにその計画と資金調達のための必要な基本的な準備が為される前に国際年が宣言されるべきでないことを述べる第13および14項を再確認し、

なかんずく、十分に計画されたまた十分に管理された観光は、持続可能な開発の三つの局面に著しい貢献をすることができ、その他の部門との密接な結びつきを持ちそして働きがいのある人間らしい仕事を創り出し貿易機会を生み出すことができることを認めている、2012年7月27日の総会決議66/288において総会により是認された、「我々の求める未来」と表題のついた持続可能な開発のための国際連合会議の成果文書を想起し、

その中で総会が、普遍的なそして変革する持続可能な開発目標と具体的目標の包括的な、遠大なまた人間中心の一揃いを、2030年までにこの目標の完全実施のために精力的に活動することに

対するその公約、極貧を含む、そのあらゆる形態と局面の貧困を根絶することは、最大の世界的課題であり、持続可能な開発のために欠くことのできない要件であるというその認識、釣り合いのとれたそして統合されたやり方で、その三つの局面（経済、社会および環境）において持続可能な開発を達成すること、そしてミレニアム開発目標の達成を踏まえることとそのやり残した仕事に対処することを求めることに対するその公約を採択した、「私たちの世界を変革すること：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と表題のついた 2015 年 9 月 25 日の総会決議 70/1 を再確認し、

持続可能な開発のための 2030 アジェンダの不可分の部分であり、それを支援した補完し、具体的な政策と行動で具体的目標実施のその手段を状況にあてはめるのに役立つ、そして資金調達課題に対処する強い政治的公約と世界的な可能にする環境を創り出すことを再確認する、第三回開発資金会議のアジス・アベバ行動計画に関する 2015 年 7 月 27 日の総会決議 69/313 をまた再確認し、

第四回後発開発途上国に関する国際連合会議で採択され、2011 年 6 月 17 日の総会決議 65/280 で総会により是認された、2011-2020 年の 10 年間の後発開発途上国のための行動計画¹は、とりわけ社会資本および人的能力開発、資金調達に対する増加したアクセス並びに世界的な観光ネットワークと配分経路に対する強化されたアクセスを通して、持続可能な観光部門を策定する後発開発途上国の取組を支援していることを想起し、

第三回小島嶼開発途上国国際会議で採択され、2014 年 11 月 14 日の総会決議 69/15 で総会により是認された、小島嶼開発途上国行動モダリティ推進（SAMOA）の道が、持続可能な観光が持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい仕事の創設の重要な推進者を示していることを認めていることをまた想起し、

第二回国際連合内陸開発途上国会議で採択され、2014 年 12 月 12 日の総会決議 69/137 で総会により是認された、ウィーン宣言と 2014-2024 年の 10 年間のための内陸開発途上国のウィーン行動計画は、観光が経済部門を構築すること、雇用を提供することそして外国との交流を生み出すこ

¹ 第四回後発開発途上国に関する国際連合会議報告書、イスタンブール、トルコ、2011 年 5 月 9 日-13 日 (A/CONF.219/7)、第 II 章。

とに重要な役割を果たすことができることを認識していることを更に想起し、

アフリカの開発のための新しいパートナーシップに関する総会の決議に埋め込まれた、持続的な観光を促進している、次の 50 年以内にアフリカにおける実用的な社会経済的変革を確保するための戦略的枠組およびその大陸の計画としての、アフリカ連合のアジェンダ 2063、並びに 10 年行動計画を支援することの重要性を再確認し、

「国際観光年」と表題のついた、1966 年 11 月 4 日の 2148 (XXI)、「国際エコツーリズム年としての 2002 年の宣言」と表題のついた、1998 年 12 月 15 日の 53/200、「世界観光倫理憲章」と表題のついた、2010 年 12 月 20 日の 65/148、「中央アメリカにおける持続可能な観光と持続可能な開発」と表題のついた、2013 年 12 月 20 日の 68/207、そして「貧困根絶および環境保護のためのエコツーリズムを含む持続可能な観光の促進」と表題のついた、2014 年 12 月 19 日の 69/233 の総会諸決議を想起し、

2017 年開発のための持続可能な観光の国際年に関する、2015 年 9 月 12 日から 17 日までコロンビアのメデジンで開催された、世界観光機関の第 21 会期のその総会で採択された決議に留意し

世界中のエコツーリズムと持続可能な観光を促進する、世界観光機関、国際連合環境計画、国際連合貿易開発会議、国際連合教育科学文化機関、生物の多様性に関する条約の事務局およびその他の取組を歓迎し、

2012 年の持続可能な開発に関する国際連合会議による持続可能な消費と生産 10 年計画枠組の採択および同枠組の持続可能な観光計画の開始をまた歓迎し、そして能力構築事業と持続可能な観光を支援する計画を通じた更なる実施を奨励し、

そのことで世界の平和を強化することに貢献する、至る所の人々の中のものより良い理解を促進すること、多様な文明の豊かな遺産に対する認識の高まりを導くことそして異なる文化の固有の価値についてより優れた評価をもたらすことにおける、国際観光、そして特に開発のための持続可能な観光の国際年の指定の重要性を認識し、

貧困の根絶、環境の保護、女性と若者の生活の質の改善および経済的エンパワーメントに向けた実用的な手段としての持続可能な観光の重要な役割そして特に開発途上国における持続可能な開発の三つの局面に対するその貢献もまた認識し、

1. 2017年開発のための持続可能な観光の国際年を宣言することを決定する。
2. 世界観光機関に対し、経済社会理事会決議 1980/70 の付属文書に含まれた規定に注意し、諸政府、国際連合制度の関連する組織、国際的なまた地域的な機構並びにその他の関連する利害関係者と共同して、国際年の準備と実施を促進することを招請する。
3. 上記のまた主導的機関の現在の職務権限の範囲内にある活動を越えた本決議の実施から生じる可能性のある全ての活動の経費は、自発的拠出金で支払われるべきことを強調する。
4. 全ての国家、国際連合制度およびその他の全ての関係者に対し、国際協力を通じたものを含む、全てのレベルでの活動を促進するため、持続可能な開発、特に貧困根絶を促進することや加速することの手段として持続可能な観光を支援するため国際年を活用することを奨励する。
5. 世界観光機関に対し、経済社会理事会決議 1980/67 の付属文書の第 23 項から 27 項の規定に注意して、国際年の評価を推敲しつつ、本決議の実施について総会の第 73 会期に報告することを要請する。

第 81 回本会議

2015 年 12 月 22 日